

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（４５）」
2. 日時：平成３０年９月６日 １３時３０分～１８時４０分
3. 場所：原子力規制庁 ８階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

河野主任技術研究調査官、橋倉技術研究調査官

地震・津波研究部門

日高技術研究調査官、東技術研究調査官、鈴木技術参与、土居技術参与、
澁谷技術参与

日本原子力発電株式会社

発電管理室 調査役 他 １１名

5. 要旨

（１）共通事項及び劣化状況評価（中性子照射脆化、耐震安全性評価）について

○共通事項及び劣化状況評価（中性子照射脆化、耐震安全性評価）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。また、今後資料を確認し、適宜追加でコメントを行う旨伝えた。

【劣化状況評価（耐震安全性評価）】

- 後打ちケミカルアンカの腐食を考慮した評価において、使用している設計許容荷重の考え方（長期荷重、短期荷重の考慮等）を説明すること
- 工認での審査内容を踏まえた耐震安全性評価の見直しについて、東北地方太平洋沖地震の影響評価を行った部位として原子炉系（純水）配管を抽出した理由を説明すること

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

（２）資料提出について

○日本原子力発電から資料提出（２相ステンレス鋼の熱時効、コンクリート構造物）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨を伝えた。

6. 資料

- (1) 「東海第二発電所 運転期間延長認可申請（共通事項） 補足説明資料」
- (2) 「東海第二発電所 劣化状況評価（中性子照射脆化） 補足説明資料」
- (3) 「東海第二発電所 劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効） 補足説明資料」
- (4) 「東海第二発電所 劣化状況評価（コンクリート構造物：コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨の強度低下）） 補足説明資料」
- (5) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価）」
- (6) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価） 補足説明資料」